

# 平成 29 年度第 1 回山武市総合教育会議

日時 平成 29 年 10 月 11 日 (水)

午前 10 時～

場所 市役所 3 階 第 5 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

・松尾小学校施設整備について

5 閉 会

# 平成 29 年度第 1 回

## 山武市総合教育会議

### 松尾小学校施設整備について

松尾小学校建設に係る論点一覧表	1
小学校施設整備指針との対照表	2
A 案	5
B 案	6

## 松尾小学校建設に係る論点一覧表

項目	A案	B案	理由
小学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省大臣官房文教施設企画 部）	◎	○	「小学校施設整備指針」に照し合わせ精査した結果、A案がB案よりも、基本設計前に考慮すべき点を高いレベルで実現できるため。 （別添対照表参照）
費用	○	◎	A案は仮設校舎を必要とするため、B案よりも約2億円費用が掛かる。
やまももの木	○	◎	やまももの木を既存の場所に残した場合、A案の校舎の形状・配置に制限が出る可能性が高い。 また、移設の場合は、別途費用が掛かる。

# 小学校施設整備指針との対照表

◎…実現できる。  
 ○…実現できるが、◎よりは劣る。  
 ×…実現できない。

項目	ページ	A案	B案	理由
第1章 総則				
第1節 学校施設整備の基本的方針				
2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保 ・日照、採光、通風等に配慮 ・十分な防災性、防犯性を備えた施設	P1	◎	○	A案は、校舎形態が長方形のため日当たりのムラが少なく、防犯性の観点からも、B案よりは学校前の道路に遠いため。
第2節 学校施設整備の課題への対応				
第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備				
2 健康に配慮した施設 ・採光、通風換気等に配慮した施設	P4	◎	○	A案は、校舎形態が長方形のため日当たりのムラが少ない。
4 安全、防犯への対応 ・外部からの来訪者を確認でき、不審者の侵入を抑制することのできる施設 ・敷地内や建物内及び外部からの見通しが確保され、死角となる場所が無くなるように計画する。	P6	◎	○	B案は、A案より学校前の道路に近い。また、B案ではA案より建物の曲がりが多いため見通しが悪い。
第3節 学校施設整備の基本的留意事項				
5 関係者の参画と理解・合意の形成 ・企画の段階から学校・家庭・地域等関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、理解と協力を得ながら計画する。	P10	◎	○	仮設校舎を建設したうえで新校舎を建設する旨、統合に係る住民説明会で説明している。
7 整備期間中の学習・生活環境の確保 ・整備期間中、適切な方法により学校教育に必要な環境を確保することが重要である。	P11	○	◎	A案では仮設校舎が必要となるため。

# 小学校施設整備指針との対照表

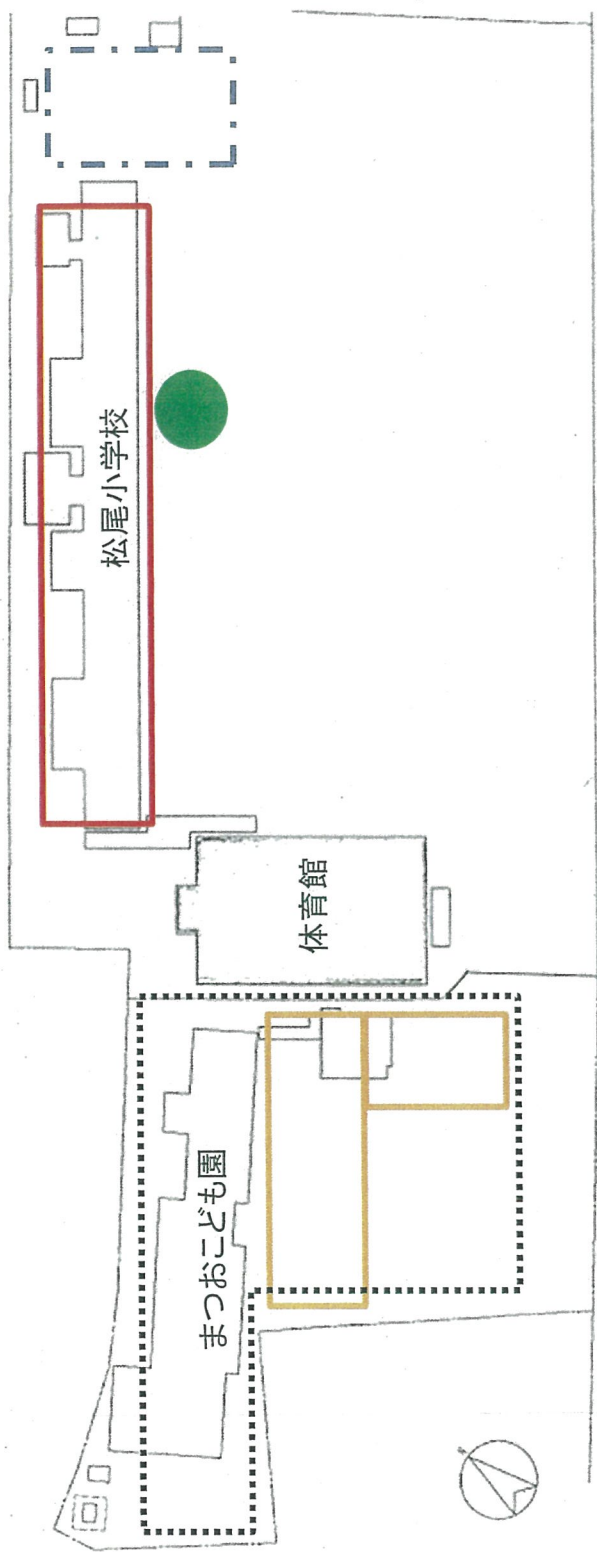
◎…実現できる。  
 ○…実現できるが、◎よりは劣る。  
 ×…実現できない。






項目	ページ	A案	B案	理由
第2章 施設計画				
第1節 校地計画				
第1 校地環境				
2 健康で文化的な環境 ・見晴らし、景観等が良好であること。	P12	◎	○	A案では、屋外運動場の広い空間が教室の外を形成しており見晴らしが良い。
第2節 配置計画				
第1 全体配置				
2 配置構成 ・防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である。 ・防犯上の安全性を確保するため、敷地境界からの十分な距離の確保に配慮することが重要である。	P14	◎	○	B案ではA案より建物の曲がりが多いため見通しが悪い。また、B案では敷地境界から十分な距離を確保することが難しい。(最大で約8m)
第2 校舎・屋内運動施設				
1 建物位置 ・校舎は外部騒音の影響を可能な限り避け得る位置に配置することが重要である。	P14	◎	○	B案では学校前の道路から十分な距離を確保することが難しいため、車等の騒音の影響をA案よりうけやすい。
・周辺住宅等との間で相互に日陰、プライバシー等に支障を生じることがない配置とすることが重要である。	P15	○	◎	B案は、周辺住宅における日陰やプライバシー等に配慮したうえで建設することが可能。
第3 屋外運動施設				
2 施設構成 ・屋外運動施設は、校舎と屋内運動施設等との連絡の良い位置とすることが重要である。	P15	◎	○	A案もB案も屋内運動施設(体育館)は連絡の良い位置となるが、校舎はA案の方が目の前に屋外運動場が広がっているため良い位置となる。

# 小学校施設整備指針との対照表

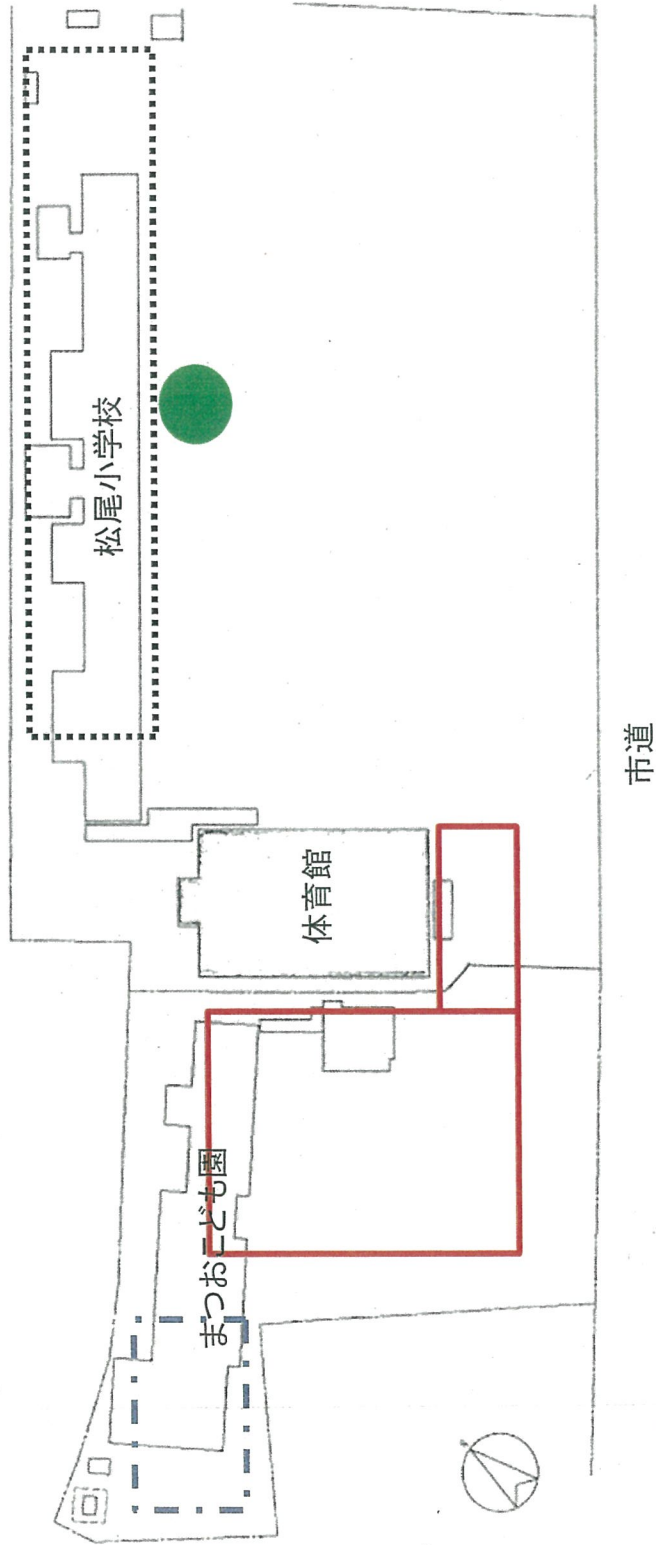
- ◎…実現できる。
- …実現できるが、◎よりは劣る。
- ×…実現できない。




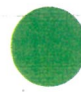
項目		ページ	A案	B案	理由
第9章 防犯計画					
第1 基本的事項					
2	視認性・領域性の確保 ・屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保したうえで、死角となる場所をなくし、配置計画・動線計画が重要である。	P76	◎	○	B案ではA案より建物の曲がりが多いため、周囲から見通しが悪い。
3	接近・侵入の制御 ・犯罪企画者の接近・侵入を妨げ、犯罪を抑止するよう工夫することが重要である。	P76	◎	○	B案では敷地境界から十分な距離を確保することが難しい。(最大で約8m)
第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策					
1	施設配置 ・校舎内や周囲からの見通しが良く、敷地内において死角となる場所がなくなるよう、各建物、屋外施設、門等の位置に留意することが重要である。	P76	◎	○	B案ではA案より建物の曲がりが多いため見通しが悪い。



-  ...校舎建設予定地
-  ...仮設校舎建設予定地
-  ...プール建設予定地
-  ...駐車場予定地
-  ...やまももの木

A案



-  ...校舎建設予定地
-  ...プール建設予定地
-  ...駐車場予定地
-  ...やまもの木

B案